

平成30年度市民文教委員会調査報告書

学校教育における校種間連携について

平成30年12月13日

目次

1	調査の概要	1
	(1) 調査の背景と目的	1
	(2) 調査の経過	2
2	関係課へのヒアリング	3
3	先進地視察	4
	(1) 視察先・日時	4
	(2) 視察の経緯	4
	(3) 視察の概要	4
	①栃木県宇都宮市／「小中一貫教育・地域学校園の取組について」	4
	②埼玉県草加市／「子ども教育連携推進事業について」	9
4	視察を踏まえての委員意見・考察	12
	(1) 栃木県宇都宮市	12
	(2) 埼玉県草加市	13
	(3) 栃木県宇都宮市／埼玉県草加市（両市）	14
5	委員会からの提案	16
	(1) 幼保小接続、小中一貫教育の全市的な実施	16
	(2) 全体方針の明確化	16
	(3) 推進組織と人材配置	16
	(4) 施策の浸透・推進の仕組みづくり	16
	(5) 人的支援	16
	(6) 評価・改善の仕組みづくり	17
	(7) 地域との連携	17

1 調査の概要

(1) 調査の背景と目的

平成28年に生駒北小中一貫校が開校し2年が経過し、その成果の検証と小中一貫（あるいは連携）の全市的な展開の是非や展開の在り方についての検討が求められる。

他方、奈良県教育委員会の研究指定を受けるかたちで、平成29年度から2カ年にわたり壺分小学校区において幼小接続モデル事業が実施されているなど、校種間連携についての取組が進みつつある。

本市においても、平成30年度から生駒市学校教育のあり方検討委員会を設置し、小中一貫教育を含む学校教育の主要課題に関する調査検討が行われる予定である。

このような状況を踏まえ、市の調査検討と併行して、小中一貫、幼保小接続を含む校種間連携について、その意義と課題を整理し、今後の生駒市における展開の在り方について検討する。

(2) 調査の経過

調査日	調査内容・ヒアリング項目
平成30年6月18日	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文教委員会 テーマ別調査の実施と調査テーマについて →テーマを「学校教育における校種間連携について」として調査することを決定
平成30年7月26日 午後3時から	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文教委員会ヒアリング (教育指導課、こども課、壺分小学校、壺分幼稚園、いちぶちどり保育園) ・壺分小学校区における校種間連携について
平成30年7月27日 午後1時30分から	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文教委員会ヒアリング (教育指導課、生駒北小中学校) ・生駒北小中学校における小中一貫教育について
平成30年10月11日 午後1時30分から 午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文教委員会行政視察（宇都宮市） ・小中一貫教育、地域学校園の取組について
平成30年10月12日 午前9時30分から 午後11時まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文教委員会行政視察（草加市） ・子ども教育連携推進事業について
平成30年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民文教委員会 テーマ別調査報告書の取りまとめについて →報告内容を決定

2 関係課へのヒアリング

調査を始めるに当たって、まず、関係課へのヒアリングを行った。7月26日には、県におけるモデル事業に指定され、平成29年度から幼小接続の取組が推進されている壱分小学校区の各校園長（壱分小学校長、壱分保育園長、いちぶちどり保育園長）から壱分小学校区における取組内容、成果と課題について説明を受け、質疑を行った。

また、7月27日には生駒北小中学校長から生駒北小中学校における小中一貫教育の取組内容、成果と課題について説明を受け、質疑を行った。

【ヒアリング調査概要】

●日時

7月26日（木）15時～

●担当課等

教育指導課、こども課、壱分小学校、壱分幼稚園、いちぶちどり保育園

●質問項目

壱分小学校区における校種間連携について

●日時

7月27日（金）13時30分～

●担当課等

教育指導課、生駒北小中学校

●質問項目

生駒北小中学校における小中一貫教育について

3 先進地視察

(1) 視察先・日時

- ①栃木県宇都宮市／平成30年10月11日（木）
- ②埼玉県草加市／平成30年10月12日（金）

(2) 視察の経緯

調査テーマの決定後、担当課へのヒアリング調査を実施し、生駒市の学校教育における校種間連携の現状と課題について確認を行った。ヒアリング調査で確認した内容を踏まえ、統一したカリキュラムを作成し、既に全市で小中一貫教育を実施している栃木県宇都宮市及び埼玉県草加市において「小中一貫教育・地域学校園の取組」（宇都宮市）及び「子ども教育連携推進事業」（草加市）について視察調査を実施することを決定した。

(3) 視察の概要

①栃木県宇都宮市／「小中一貫教育・地域学校園の取組について」

ア 取組の経緯について

宇都宮市では、中学校1年生において学習内容の未定着や学校生活不適應などが増加するいわゆる「中1ギャップ」の解消を図るとともに、全ての子どもに十分な学校生活適應を図りながら、社会で生きる知力や豊かな心、健康・体力などの学力を保障できるよう、平成19年度に「学校教育制度基本計画」を策定し、「小中一貫教育・地域学校園」制度を既存の施設を活用した施設分離型で実施することを決定した。その後、小中一貫教育カリキュラムの作成、1つの中学校と複数の小学校からなる25の地域学校園の設定を経て、平成22年度から6つのモデル地域学校園で先行実施を行った。モデル地域学校園での取組の検証を行い、平成24年4月からは市内全市立小・中学校で「小中一貫教育」と「地域学校園」の取組を導入している。平成26年度には、全市的な取組に対する検証を行い、平成27年度からは検証を踏まえた新たな取組等も追加し取組を継続している。

※「中1ギャップ」とは・・・小学校から中学校への進学の際、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりすること。

【小中一貫教育・地域学校園の取組の経緯】

平成19年度	「学校教育基本計画」の策定。「小中一貫教育・地域学校園」制度の実施の決定
平成20年度	小中一貫教育カリキュラムの作成
平成21年度	従来の学区のまま、1つの中学校と複数の小学校からなる25の地域学校園を設定
平成22年度	モデル地域学校園で先行実施
平成24年度	全地域学校園で実施
平成26年度	制度を市の実情に応じた持続可能な制度とするため、検証を実施
平成27年度	検証後、改善した取組により継続実施

イ 取組内容について

宇都宮市の小中一貫教育は義務教育9年間を見通した小中一貫教育カリキュラムに基づき取組が進められており、また、地域学校園制度により学校教育を支え、地域の方などと連携を深め、子どもを育みながら大人も学びを深める取組を積極的に推進している。

平成26年度までの小中一貫教育・地域学校園の取組が概ね順調に実施され、中1ギャップの解消、小中教職員の相互理解の深化、小中及び小小が連携した取組の充実に一定の効果があつたことから、平成27年度以降は各学校及び地域学校園の主体性を尊重した取組を推進するため、11の取組と5つの重点取組を設定し、更なる推進を図っている。

特徴の一つとして、宇都宮市が平成20年度に作成した小中一貫教育カリキュラムを踏襲して、義務教育9年間を通して系統的な指導を行うために策定した「4（基礎期）・3（活用期）・2（発展期）制」カリキュラムがあり、各教科等で各期の目標を定めて実施している。

【主な取組事例】

（ア）小中一貫教育カリキュラムの実施【重点取組】

⑦教科等カリキュラムの実施

義務教育9年間を通じた系統的な指導の充実を図るため、年間指導計画を見直すとともに、各教科等におけるカリキュラムの地域学校園化、自校化とそれに基づく学習指導をより一層進める。

④授業時数の増加

地域学校園における児童生徒の学力保障を目指すため、国の標準時数より小学校で20時間、中学校で15時間、授業時数を増加させて実施する。

㊦会話科の実施（平成29年度で終了）

国際社会で生きるためのコミュニケーション力を身に付けるため、「ことばの時間」と「英会話の時間」により構成する会話科を小学校で実施。

㊧教科横断的な教育活動

社会人としての基礎、豊かな心、健康・体力を発達の段階に応じて身に付けられるよう「宮・未来キャリア教育」「宮っこ心の教育」「元気アップ教育」の3つの教科横断的教育活動をより一層充実する。

（イ）小中一貫の日の設定【重点取組】

小中学校職員の相互理解を深めるとともに、地域学校園の実態や学校の実情に応じた特色ある取組を進め、さらには、スケジュール調整等の業務軽減や取組の効率化を図れるよう、各地域学校園が月1回程度の「小中一貫の日」を設定する。また、「小中一貫の日」を地域学校園の年間活動計画に位置付けておく。

（ウ）中学校教員の小学校への乗り入れ授業【重点取組】

小中教職員の相互理解や指導の工夫・改善を目的とするとともに、小学校6年生の中学校の学習に対する不安解消を図るために実施している。小学校6年生が、全教科の中から原則計6回以上、中学校教員の授業を受けられるようにしている。今後数年で、中学校教員全員が小学校に乗り入れ授業を実施できるようにする予定である。なお、乗り入れ授業に伴い、学力向上非常勤講師を1地域学校園当たり1名配置し人員の補充を行っている。

（エ）小学校教員の中学校への乗り入れ授業【重点取組】

小中教職員の相互理解や指導の工夫・改善を目的とするとともに、中学校1年生の学校生活適応の支援を図るために実施している。中学校1年生が年2回以上、出身小学校教員の参画した授業を受けられるようにしている。今後数年で、小学校教員全員が中学校に乗り入れ授業を実施できるようにする予定である。

（オ）地域の教育力をいかした教育活動【重点取組】

魅力ある学校づくり地域協議会等との連携を図って、授業や放課後等での地域の教育力の活用（地域の公共図書館を含めた読書活動促進に係る取組等）を推進するとともに、地域行事への児童生徒の参加を促進する。各学校が年間10回までを上限として、原則半日の土曜授業を全学級が実施する。このうち1回については小、中学校それぞれに全市一斉の実施を設ける。



【その他の取組】

その他にも小中一貫教育・地域学校園の取組を進めるため、様々な具体的な取組を行っている。

- * 小学校高学年の教科担任制の推進
- * 地域学校園教職員研修
- * 小学校6年生の進学先中学校訪問
- * 小中学校の児童生徒の交流活動
- * 教科横断的な学習
- * 魅力ある学校づくり地域協議会の連携
- * 小中一貫教育推進主任の設置

ウ 推進体制について

(ア) 市の推進体制

㊦研修の実施

小中一貫教育担当者研修、新規小中一貫教育担当者研修、中学校推進主任研修、学力向上非常勤講師研修（3回）等の研修を行っている。

㊧地域学校園事業交付金の交付

授業力向上プロジェクト	10万円×25園＝250万円
授業力向上プロジェクト（特色ある取組）	2万円×10園＝20万円
地域学校園推進授業	5万円×25園＝125万円

(イ) 各学校園での推進体制

中学校に小中一貫教育推進主任及び学力向上非常勤講師（習熟度別学習、乗り入れ授業後補充）を配置。平成30年度は学力向上非常勤講師67名を市の予算で採用。

エ 取組の効果、実績について

(ア) 学習面について

小学校6年生の中学校の学習への不安解消などに効果をあげており、学習面における中1ギャップの解消と学力向上が図られつつあるが、基礎、基本の定着を図る取組の充実が必要である。

(イ) 学校生活適応等について

中学校1年生の不登校、いじめが減少しつつあるが、豊かな心や健やかな体を育てる取組の一層の推進が必要である。

(ウ) 教職員の連携について

小中教職員が連携した会議を開催したり、小中一貫教育の取組を進める上での話し合いの場を持つことにより、教職員の相互理解が深まりつつあるが、学習指導や児童生徒指導面において9年間の系統的な指導という面では相互理解が十分ではない。また、小中

一貫教育の取組の重要性を理解する教職員が増えた一方で打合せ等の時間の確保が困難であるという課題もある。

(エ) 地域との連携について

学校と地域が連携し教育活動の充実を図っているが、地域学校園により取組に違いが見られる。

オ 今後の課題について

(ア) 小中一貫教育カリキュラムのより一層の充実

地域学校園や学校において、カリキュラムの地域学校園化、自校化等をより一層推進していく必要がある。また、4・3・2制カリキュラムによる小中学校の系統的な指導や教科横断的な指導の充実を図る必要がある。

(イ) 小中教職員の連携を通じた更なる相互理解と資質向上

教職員が取組を進めるための時間の確保に努めながら、小中教職員の連携を通して更なる相互理解と資質向上を図る必要がある。

(ウ) 地域学校園や学校での主体的な取組の推進

平成24年度からの全市実施では、市が設定した具体的な取組を進めるに当たり、教職員は取組を実施することに多くの労力を費やしてきた感があった。今後は「小中一貫教育・地域学校園」制度の目標等を踏まえながら、地域学校園や学校において取組を主体的に進められるようにするとともに、教職員が多忙感や負担感よりも充実感を味わえるようにすることが必要である。さらには、「魅力ある学校づくり地域協議会」の学校運営や教育活動への参画機能をいかし、学校、家庭、地域等が連携、協力した教育をより一層推進する必要がある。

(エ) 制度推進のための教育環境の再検討

全市実施に当たっては、「学力向上非常勤講師」の配置や、小学校6年生の進学先中学校訪問のためのバス等の配車、地域学校園事業交付金の交付等、推進に必要な教育環境の整備を行うことで、各取組が順調に実施された。今後においても、具体的な取組の改定を勘案しながら、教育環境の再検討を行う必要がある。

②埼玉県草加市／「子ども教育連携推進事業について」

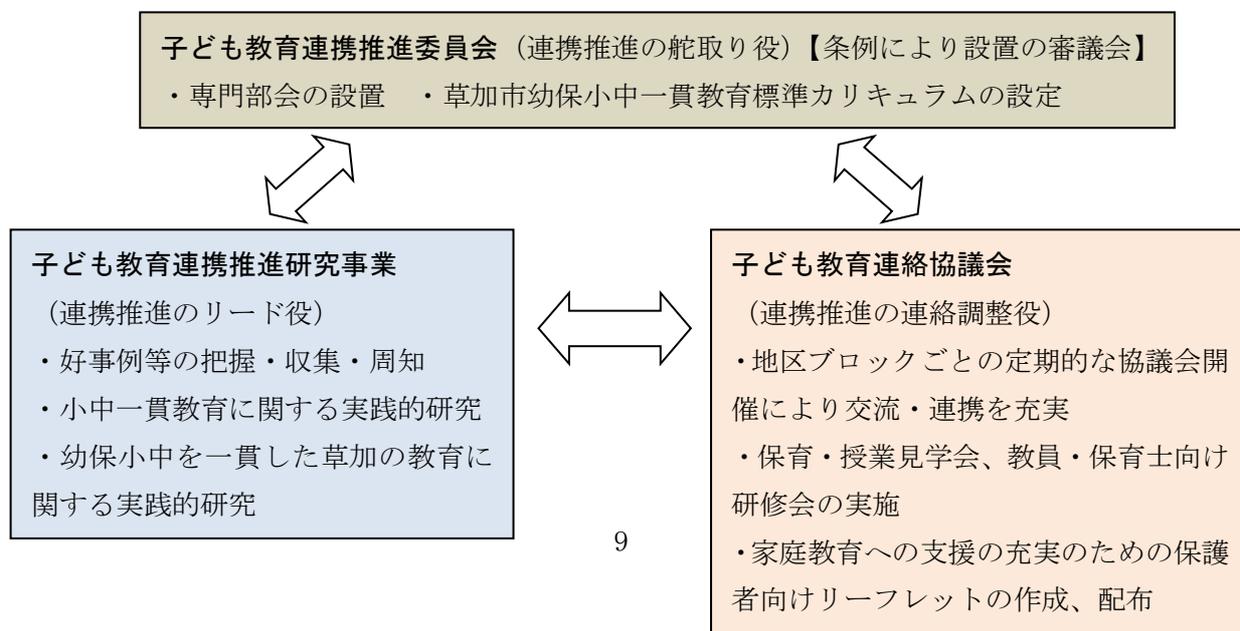
ア 取組の経緯について

現在、全国的に少子高齢化、地域社会、家族の変容に伴う個々人の孤立化、グローバル化等が進み、子どもの教育を取り巻く社会環境は大きく変わり、子どもたちの育ちをめぐる様々な課題がある。そのような状況の中、草加市においても、社会の変化に伴い、家庭、地域、子どもの育ち、学校・園における接続期（移行期）等のそれぞれの課題が認識されており、それらの課題に対応するため、家庭、地域、学校・園が相互に補完し連携する、子ども教育連携の取組を開始した。

具体的な取組経緯としては、平成24年4月に、教育委員会に子ども教育連携推進室を新設し、平成25年3月には、草加市における子ども教育連携の方向性を示す「草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定した。平成26年度には「目指す『草加っ子』（草加市幼保小中教育指針）」を策定するとともに、小学校入学前後や小中学校の円滑な接続や積極的な連携に資するため、「草加市幼保小接続期プログラム」「草加市小中連携プログラム」を策定した。さらに、平成27年度には「草加市乳幼児期保育・教育課程」「草加市小中学校教育課程指導資料（算数・数学）」を策定し、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が作成する教育課程の基になる参考資料が一通り整うかたちとなった。これらの基本方針・行動計画の成果や課題を踏まえ、平成28年2月に平成28年度から平成31年度を計画期間とする「第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」を策定した。

この第二次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づき、市内の各幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が家庭や地域とともに十分に連携を図りながら、「0歳から15歳までの『学び』・『心』を結ぶ幼保小中を一貫した草加市の教育」を実現し、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子どもを育成することを目指して取り組んでいる。

イ 推進体制について



ウ 取組内容について（具体的な取組）

（ア）研究事業（研究委嘱団体）の取組

㊦ 幼保小の児童生徒の交流連携

- ・避難訓練の合同実施
- ・小学校の授業見学
- ・生活科「まちたんけん」を通じたの生徒同士の交流
- ・園・学校だよりの交換及び作品の交流（小中においても同内容を実施）
- ・交流給食等

㊧ 教職員の交流

- ・幼保小情報交換会の実施
- ・幼保小合同研修会の実施
- ・幼保小連絡協議会の実施

毎年5月に実施し、幼保の先生が小学校での授業の様子を見学する等、小学校への円滑な接続について、教職員同士の協議の場を持つ。

㊨ 家庭と小学校との連携

・園の懇談会への小学校教員の参加により「小学校入学までに身に付けてほしいこと」などの伝達

- ・小学校の管理職が校区内の幼稚園、保育園からの依頼による講演会の開催

㊩ 小中連携による学習指導に関する取組

- ・小学校での乗り入れ授業

中学校区に、市費で子ども教育連携推進員を1名ずつ配置し、兼務発令を受けた県費教員を核に週12時間以上定期的に小学校で授業を行う。教育連携推進員が中学校の授業を行うことで、中学校教員が小学校の乗り入れ授業を行うことを可能にしている。

（イ）子ども教育連絡協議会の取組

㊦ 交流・連携の支援

実践研究発表会として、効果的な事業、継続性の高い事業について学校を公開して発表を行い、取組の周知、共有を図る。

㊧ 研修の運営

- ・幼保小対象、幼保小中対象の研修会の開催
- ・スタートカリキュラム実務者研修会の開催

㊨ 家庭教育支援

- ・保護者向けリーフレットの作成
- ・「親の学習」講座（保護者、中学生対象）の開催
- ・子育て講演会（対象：乳幼児期、小学校入学前後、思春期）の開催
- ・保育・授業見学会（幼保小中の教職員の参加）の開催

(ウ) 子ども教育連携推進委員会の取組

- ㊦ アンケート調査の実施
- ㊧ 子ども教育プログラム（幼保小中教育指針、幼保小接続期プログラム、小中連携プログラム）の策定
- ㊨ 15年間を通じた教育課程、編成資料の作成

エ 取組の効果、実績について

取組の効果として、家庭での学習時間の伸び、あいさつや返事が出来る子どもの数の増加、コミュニケーションをより積極的に取れるようになる子どもの増加が挙げられる。また、小学校6年生から中学校1年生への進学に際して不登校になる生徒の数が減少したことも効果として挙げられる。一方で、不登校生徒数に関しては中学校3年間の全体としては数が変わっていない等の課題もあり、接続期に対する点の対策ではなく、幼保小中一貫という線で子どもの成長を捉え、対策を行っていく必要が生じている。草加市ではこの課題を解決するために幼保小中一貫教育カリキュラム等を策定し、幼保小中を一貫した教育を推進している。

オ 今後の課題について

これまでの取組では、連携が校種間の連携に留まっており、地域との連携の取組が十分でなかったことから、今後は地域とどのように連携するかが課題と考えている。子どもが学んだことを地域の発展にいかす等、地域をうまく利用することが必要と考える。



4 視察を踏まえての委員意見・考察

(1) 栃木県宇都宮市

- 宇都宮市では学力向上非常勤講師を各地域学校園に1人(計67人)配置し、乗り入れ授業のサポートを行っている。

また、草加市においても乗り入れ授業の支援のために各中学校区に子ども教育連携教員を1名ずつ配置している。

校種間の連携に取り組む際には教職員間の調整、連携、乗り入れが必須となり、教職員の負荷は増えることから、行政からの人的支援が必要と考える。この際、乗り入れ授業の教員の補充だけでなく、取組特に当初は校種間連携の取組に対する教職員、保護者、地域への理解の浸透に向けた研修、助言を担う人材(学識経験者等)の確保、派遣などの支援も求められる。
- 中一ギャップ解消などの取組として、平成22年度から2年間のモデル地域学校園での先行実施を経て、24年度から全市で小中一貫教育・地域学校園の取組が開始されている。学校教育制度基本計画及び小中一貫教育カリキュラムの作成並びにそれらに基づいての円滑な実施に敬意を払いたい。
- ギャップ解消の指標である、中1時点の不登校数、いじめ数の減少、児童生徒の基礎・基本学力の定着などが図られつつあり、施策の成果が確認できている。ただし、不登校については、中1時点では数は減少しているものの、中学全体でみると数は増加傾向にあるとの話であった。別途対策が必要と感じているとのこと。
- 教育委員会主導により計画及びカリキュラムが作成され、種々の施策が実施されたのち、各校区(及び学校)ごとに地域特性も勘案の上、独自の方策を検討して進めよというやり方は、当然と言えば当然ではあるが、昨今課題として取り上げられることが多い、教師の労働環境の深刻さからみて、現場に負担を負わせすぎになっているのではと危惧される。教師のモチベーションの低下及び校区間格差が著しく生じるのではとの懸念もある。本市に導入の際には現場の負担増について丁寧な調査が必要と考える。
- 長期的視野に立った人材の確保及び管理職をはじめ、教職員研修の充実が求められる。
- 校種間連携を密に図り、小1プロブレム、中1ギャップを解消する取組は重要である。他方、小中一貫、幼小中一貫教育実施による人間関係の固定化や過度な環境

整備が、果たして例えばわが国のグローバル化を推進するうえで障害とならないのか等、中長期的な検証が必要である。

- 大人たちの心配を子どもたちは案外軽々と乗り越えていくものである。環境整備に多くの時間を費やすことよりも、問題が生じた際の早急かつ丁寧で間違いのない対応がより重要とは言えないか。
- 児童生徒の成長や性質、能力に応じたきめ細やかな対応が求められる。
- 宇都宮市では小中一貫教育のカリキュラムを6・3制から4・3・2制に変えたことが中でも大きな特徴と言える。これにより基礎・基本定着のための時数増加、ステップアップ学習や独自に会話科などを設けているが、これに伴って業務増加といった教職員の負担増など、課題視すべき側面も大きいと感じた。

(2) 埼玉県草加市

- 0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した教育を基本理念と定めて取り組む姿勢に学ぶべきことは多い。
- 草加市において、大都市東京に隣接していることが、児童生徒の自己肯定感、自己有用感の低さのひとつの要因であるとするれば、生駒市においても同様の傾向がないか、またどのような対応を講じているかが懸念される場所である。
※ブランド総合研究所の「郷土愛」ランキング調査（2016.5.9週刊ダイヤモンド記事）によると、埼玉県は「愛着度」が47都道府県中最下位、「自慢度」が45位と非常に低い（北海道と京都が各ランキングの1位。奈良県は24位と17位）。このことと自己肯定感、有用感との相関性はあるのか。
- 学校間（校種間）の取組は種々進められているが、地域との連携・協力は今後の課題である。
- 草加市は異年齢の交流を大切にしながら0歳から15歳までの「学び」と「心」を結ぶ幼保小の円滑な接続と小中を一貫した教育を行っている。例えば学習環境の整備・充実の推進や、幼保小中と家庭、地域が連携し、地域社会が一体となって0歳から15歳までの子どもの育みを支え、学校教育の基礎・基本の定着や学習意欲の向上を図る取組は興味深い。

- 草加市では施設一体型ではなく、施設分離型の形態を維持しながらも連携しているための研究事業を重ねてカリキュラムやプラン・プログラムなどを作成している。子ども教育連携推進委員会、子ども教育連絡協議会の設置、そして研究事業として研究委嘱団体の取組では実際に幼保小中の交流事業や施設体験・学校便りの交換等が行われ、分離していながらも一体化したスムーズな連携が日々の学校生活の中で行われている事例は生駒市にとっても大変参考となる。

(3) 栃木県宇都宮市／埼玉県草加市（両市）

- 宇都宮市、草加市における取組は、中1ギャップの解消、小中教育の充実、学習環境の向上など、子どものより良い学び、育ちを促すことを目的として、幼保小、小中の円滑な接続を行うものであり、その成果が確認されている。

生駒市においては、個別モデル的な取組が始まったところであり、既にその取組の検証の結果が行われ、成果が認められていることから、早急に全市的な取組へと展開することが必要と考える。
- 宇都宮市では、教育委員会を中心に学校教育制度基本計画を作成し小中一貫教育の実施を位置付け、その実施に先立ち小中一貫教育カリキュラムを作成している。

草加市においては、教育委員会が草加市子ども教育連携推進基本計画、行動計画を作成し、幼保小接続、小中一貫教育に係るプログラムを作成している。

生駒市では、いまだ幼少接続、小中一貫教育に係る全市的な展開方針が定まっていないことから、対象とする年齢、学齢期の学習目標、取組方針を明確化するとともに、その具体化に向けた標準的な学習プログラム、カリキュラムを作成することが必要と考える。また、これら方針を考えるに当たり、方法論に終始することのないよう、検討に先立ち、子どもの学び、育ちの在り方から展開していくことが肝要である。
- 宇都宮市では、小中一貫の連携校による地域学校園というグループが構築され、グループ内のコーディネーター役となる推進主任を配置している。また、各校に魅力ある学校づくり地域協議会が設置され、地域ぐるみの活動の推進主体となっている。

草加市では、教育委員会の諮問機関としての子どもの教育連携推進委員会を組織し、基本方針、行動計画、プログラムの作成を行っている。また、その実践部隊となる子ども教育連絡協議会が設立されている。

このように、取組を推進する組織体制を整備することが必要となる。その際、全市的な組織づくりとともに、中学校区等を単位とした地域的な取組を推進するための組織づくりを並行して行うことが必要と考える。

- 校種間の接続、連携を推進するため、宇都宮市では、小中一貫の日の設定、地域学校園での合同研修、専門部会の開催が実施されている。また、草加市では、合同研修会、実践研究発表会、実務者研修会、校区别意見交換会が実施されている。
このように、教職員への取組方針の浸透、校種間連携の取組の拡充、円滑かつ効率的な連携交流の促進などのため、様々な連携交流の場が必要と考える。
- 宇都宮市では小中一貫教育の成果を各種調査結果に基づき定量的に評価を行っている。
また、草加市においては、スタートカリキュラムに係るP D C Aサイクルによる継続的な改善が行われている。
生駒市では教育委員会活動点検評価は行われているものの、課題、課題解決のための到達目標、目標達成のための方法、実施による成果とその評価が必ずしも明確になっていない。そこで、校種間連携の目的(課題認識)、実践方法と成果の評価を定量的に把握し改善へと向ける仕組みを構築する必要がある。
- 宇都宮市では地域の教育力を活用する仕組みとして、各校に魅力ある学校づくり地域協議会を組織している。特に地域資源の活用にはコーディネーターの役割が重要となり、研修による底上げが図られている。
草加市では地域とのつながりの重要性は認識されているものの、いまだ教育連携の取組に対する理解を求めるに止まっている。(ただし、平成32年度以降(第3次計画)、学習の一環としての子どもの地域行事への参画が企図されている。)
学校教育の充実には地域とのつながりが不可欠となっていることから、子どもの学び、育ちの在り方を考える中で学校と地域との関係性、地域が果たすべき役割を明確化するとともに、地域の資源を活用できる環境や仕組みを整備することが必要と考える。
- 両市とも、地域との連携及び地域との連携の地域間格差が課題との話があった。
- 児童生徒数の減少や学校統合の必要性、学校施設の老朽化による更新の必要性などの様々な要因により、本市においては必要に迫られて施設一体型の小中一貫校が既に誕生し、2年目を迎えている。
本市における今後の小中一貫教育、その他校種間連携の在り方の検討に当たっては、北小中における施設一体型小中一貫校、先進他市における小中一貫教育及び校種間連携のメリット、デメリットの的確な把握が必要であろう。

5 委員会からの提案

(1) 幼保小接続、小中一貫教育の全市的な実施

就学前教育の充実、小1プロブレムや中1ギャップの解消、小中教育の充実、学習環境の向上など、子どものより良い学び、育ちを促すことを目的として、幼保小中の円滑な接続・連携を行うことが求められる。

そこで、生駒北小中一貫校、壱分小学校区で実施されている幼保小接続のモデル事業の成果・課題を検証しつつ、全市的な取組へと展開されたい。

(2) 全体方針の明確化

幼保小接続、小中一貫教育を全市的に展開するため、年齢、学齢期別の学習目標、取組方針を明確化するとともに、その具体化に向けた標準的な学習プログラム、カリキュラムを作成するなど、全市的な展開方針を定められたい。

この際、各地域においては学校等施設の立地状況などの地域特性を踏まえた地域別の方針を定めることを前提として、施設連携型を基本とした共通方針を定めることが必要と考える。

また、全体方針の検討に際して、方法論に終始することのないよう、検討に先立ち、子どもの学び、育ちの在り方から展開されたい。

(3) 推進組織と人材配置

幼保小中の連携、あるいは地域ぐるみの取組を推進するための組織体制を整備するとともに、組織をけん引できる人材を配置されたい。

また、組織体制の整備に当たっては、その目的、所掌事務、関係組織間の役割分担等を明確化し、例えば、全市的な組織、中学校区を単位とした組織、学校ごとの組織、計画策定のための組織と計画を実践・推進する組織など、重層的な組織体制を検討されたい。

(4) 施策の浸透・推進の仕組みづくり

校種間の接続、連携を推進するため、教職員への取組方針の浸透、校種間連携の取組の拡充、円滑かつ効率的な連携交流の促進などのため、様々な連携交流の場の整備に取り組みされたい。

(5) 人的支援

校種間の連携に取り組む際には教職員間の調整、連携、乗り入れが必須となり、教職員の負荷が増えることから、行政からの人的支援に取り組みされたい。

この際、乗り入れ授業の教員の補充だけでなく、特に初期段階にあつては、校種間連

携に対する教職員、保護者、地域への理解の浸透に向けた研修、助言を担う人材（学識経験者等）の確保、派遣などの支援に取り組みたい。

（６）評価・改善の仕組みづくり

現在、本市の教育委員会活動点検評価では、課題、課題解決のための到達目標、目標達成のための方法、実施による成果とその評価が必ずしも明確になっていないことから、校種間連携の目的（課題認識）、実践方法を明確化し、その成果を定量的に評価し、その評価結果に基づき継続的に改善が行えるよう、仕組みを構築されたい。

（７）地域との連携

学校教育の充実には地域とのつながりが不可欠となることから、子どもの学び、育ちの在り方を考える中で学校と地域との関係性、地域が果たすべき役割を明確化するとともに、地域の資源を活用できる環境や仕組みを整備されたい。

その際、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会や市民自治協議会の活用等を視野に入れつつ、地域と連携した教育の推進役となる組織づくり、地域と学校とをつなぐコーディネーターの配置等について検討されたい。

生駒市議会市民文教委員会

委員長	山田耕三	副委員長	西山洋竜
委員	福中眞美	委員	樋口清士
委員	成田智樹	委員	久保秀徳